

# 平成18事業年度事業報告書

平成19年6月

独立行政法人大学入試センター

# 目 次

第1 総説	
1 法人の概要	1
(1) 独立行政法人の設立	1
(2) 目的及び業務の範囲	1
2 事業計画	2
(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成18年4月1日文部科学大臣認可）...	3
(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成18事業年度）（平成18年4月1日文部科学大臣届出）	14
3 事業の概要	21
(1) 平成19年度大学入試センター試験（第18回）	21
(2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究	22
(3) 大学情報提供事業	22
4 組織	23
5 委員会組織	24
6 その他	25
(1) 受託業務	25
(2) 広報	26
第2 平成19年度大学入試センター試験の実施状況	
1 実施の概要	27
(1) 利用大学数	27
(2) 実施日程	28
2 実施要項及び受験案内の決定・発表等	28
(1) 実施要項及び受験案内の決定・発表	28
(2) 受験案内の配付	29
(3) 実施提要の決定	29
(4) 高等学校関係者等を対象とする説明協議会の開催	29
(5) 入試担当者連絡協議会等の開催	29
3 出願受付及び受験票の発行	30
(1) 出願受付	30
(2) 試験場の指定	30
(3) 検定料の収納	30
4 試験実施	30
(1) 実施体制等	30
(2) 試験時間	31
(3) リスニングテストの実施	31
(4) 追・再試験の実施	32
5 成績処理	33
(1) 答案の読み取り及び採点	33

(2) 成績の提供 .....	33
(3) 前年度成績の提供 .....	33
(4) 出願状況資料の提供 .....	34
(5) 合格状況資料の提供 .....	34
6 試験問題 .....	34
(1) 試験問題の作成 .....	34
(2) 出題内容等 .....	35
(3) 正解・配点の公表 .....	35
(4) 試験問題に対する評価 .....	35
7 成績開示 .....	35
第3 調査研究	
1 研究開発部の組織 .....	36
(1) 再編成と研究体制 .....	36
(2) 人事交流 .....	36
2 中期計画と年度計画 .....	36
(1) プロジェクト研究 .....	36
(2) 大学連携研究 .....	37
(3) 今年度の研究成果の公表 .....	37
3 試験問題作成支援のための調査研究状況 .....	37
4 入試業務への支援 .....	38
第4 平成18年度法科大学院適性試験の調査研究	
1 実施の概要 .....	39
(1) 利用大学数 .....	39
(2) 実施日程 .....	39
2 実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等 .....	40
(1) 実施要項の公表及び各法科大学院への通知 .....	40
(2) 受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付 .....	40
(3) 実施要領の作成・説明 .....	40
(4) 平成18年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会 .....	40
3 出願受付及び受験票の発行 .....	40
(1) 志願状況 .....	40
(2) 試験場の指定 .....	40
(3) 受験料の収納 .....	41
4 試験実施 .....	41
(1) 実施体制等 .....	41
(2) 試験時間 .....	41
(3) 追試験の実施 .....	42
5 実施結果 .....	42
(1) 答案の読み取り及び採点 .....	42
(2) 成績カードの発送（試験成績の本人通知） .....	42

( 3 ) 成績提供サービス .....	42
6 試験問題 .....	43
( 1 ) 試験問題の作成 .....	43
( 2 ) 正解の公表 .....	43
第5 大学情報提供事業	
1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について .....	44
2 国公立大学ガイドブックの発行について .....	44
3 大学ガイダンスセミナーの開催について .....	45

# 第1 総説

## 1 法人の概要

### (1) 独立行政法人の設立

大学入試センターは、昭和52年5月の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の改正により設置され、平成13年4月に中央省庁等改革の一環として独立行政法人化された。

独立行政法人とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条で「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として」設立された法人と定義されている。独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）は、「その業務の停滞が国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるもの」として特定独立行政法人とされた。

平成16年6月4日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定され、平成17年度末までに中期目標期間が終了する56の独立行政法人については、組織・業務の見直しを平成16年度から着手し、相当数の法人について、平成16年中に結論を得ることとなった。文部科学省は、平成16年中に結論を得る法人として、9月28日に大学入試センターを含む9法人を選定した。

その後、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会を中心に勧告の方向性が検討され、12月10日に「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」が示された。

これを受けて、文部科学省は、12月20日に勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案を提出し、同月24日、内閣行政改革推進本部の審議を経て見直しの内容が決定した。また、独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）が改正され、大学入試センターは、平成18年度から非公務員型の法人となった。

### (2) 目的及び業務の範囲

目的及び業務の範囲については、独立行政法人化前とほぼ同様で、「大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校における教育の振興に資することを目的」として、次の業務を行うと規定されている。

- ア 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関し、試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務
- イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
- ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供
- エ アからウの三つの業務に附帯する業務

なお、業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体又は民法（明治29年法律第89号）第34条の法人その他の営利を目的としない法人の委託を受けて、これらの者が実施する試験の採点及び結果の分析に関する業務を行うことができるとされている。

## 2 事業計画

独立行政法人通則法第29条で、主務大臣は3年以上5年以下の期間において、業務運営の効率化に関する事項、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項及び財務内容の改善に関する事項等の独立行政法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を定め、当該独立行政法人に指示することとされている。

同法第30条で、中期目標の指示を受けた独立行政法人は、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置並びに予算、収支計画及び資金計画等の当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けなければならないこととされている。

また、同法第31条では、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する年度計画を定め、主務大臣に届け出ることとされている。

このように、独立行政法人は、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき業務を行い、同法第32条及び第34条に規定されるところにより、主務省に置かれる独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けることとなる。

大学入試センターは、平成17年度で第1期中期目標期間が終了し、平成18年度から第2期中期目標期間が開始された。平成18年4月1日付けで文部科学大臣から第2期の中期目標の指示を受け、同日、中期計画の認可を受けた。また、同日付けで、平成18事業年度の年度計画の文部科学大臣への届出を行い、同計画に基づき業務を行った。

(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成18年4月1日文部科学大臣認可）

独立行政法人大学入試センターの中期計画

平成18年4月1日  
文部科学大臣認可

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。
  - (1) 事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。
  - (2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。
  - (3) 事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするとともに、それぞれの必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。
- 2 管理運営業務等の効率化を図る。
  - (1) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、センターにおいて実施している既存業務の徹底的な見直し、効率化を図り、中期目標期間中に一般管理費においては15.0%以上、その他の事業費においては5.0%以上の効率化を図る。
  - (2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年6月29日各府省庁情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）を踏まえ、業務・システムの最適化に取り組む。

国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査の実施、新業務システム開発基本計画に基づく刷新の実施、最適化計画の策定と実施を行う。

業務・システムに係る監査及び大型汎用コンピュータを用いた現行の「大学入試センター試験システム」の刷新を通じ、システム構成及び調達方式の改善を実現するとともに、業務改革を行い、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。

業務・システムに関する最適化計画については、平成19年度末までに策定し、その最適化計画を大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）業務の秘密保持に配慮した上でインターネットの利用その他により公表する。
  - (3) 受験者の利便性に配慮しつつ試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減を図る。
  - (4) 進路指導セミナーの開催地区数は、より効果的かつ効率的に実施するため、第1期中期目標期間の半数程度とする。
  - (5) 業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進する

とともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。

- (6) 自己点検・評価を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 センター試験の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実現への貢献

センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。

また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。

(1) 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。

良質な試験問題を作成する。

ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。

イ 試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。

ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。

エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。

オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。

カ 試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。

キ 問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。

大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。

ア 試験の実施結果を踏まえて、試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。

イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。

ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。

エ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。

試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。

ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。

イ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。

ウ 利用大学に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。

エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。正確な成績処理及び成績提供を実施する。

ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。

イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。

ウ 利用大学に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。

エ 新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。

オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後に試験成績を開示する。

(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。

高等学校学習指導要領に対応した良質な問題作成のため、試験問題の作成経験者等と協力し、可能な教科・科目について、過去の問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究を行う。

過去に出題されたセンター試験の問題についての分析を行い、統計情報と統合したデータベースの構築及び改善を行う。また、教科書データベースの構成及び検索方法について検討する。これらの研究により、問題の再利用も視野に入れた良質な問題の作成と蓄積に資する。

教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的な問題や、センター試験の年度内複数回実施の利点や、導入に際しての課題等についての調査研究を行う。

センター試験成績の複数年度利用等を考慮し、問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究を行う。

普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」の高等学校における履修状況や大学のニーズを踏まえ、試験教科・科目としての導入の可能性について検討する。

センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究を行う。

リスニングテストの実施結果等を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行う。

障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究を、大学等の研究者と共同で行う。

(3) 関連業務を受託し、広報活動等を促進する。

国等が実施する公的試験に関する業務について、本来の業務に支障のない範囲で受託し、受託料収入の確保を図る。

新規利用大学の増加が図られるよう、積極的な広報活動等を行う。

センター試験に関する各種情報の公開を一層進める。

2 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献

(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学

研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。また、調査研究テーマについては集中・特化し、外部評価を含めた厳格な評価のもとに研究テーマの機動的見直しを随時行う。なお、重要課題については一定の期限を付して重点的に実施する。

大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究、及び教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を行い、「総合試験」を試験的に開発・実施する。

学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続、特に高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究を行う。

リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。

## (2) 各大学との連携の推進

各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜研究協議を実施する。これにより入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上と普及を目指して、大学の研究者とのネットワークを構築し、共同研究の積極的な推進を図る。

## (3) 法科大学院適性試験に関する調査研究

調査研究の一環として行ってきた法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「法科大学院適性試験」という。）の試験の実施は実証的調査研究として行い、その成果を踏まえ新たな実施主体において継承して実施する体制が整えられた後、本中期目標期間中に終了する。

試験の実施を通じて蓄積した試験問題の作成・試験の実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。

受託業務等においてセンターのこれまでの経験や専門的ノウハウを活かして法科大学院適性試験の円滑な実施に貢献することを通じて、その成果を広く一般に発信・普及する。

## 3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供

大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。

### (1) インターネットを利用したハートシステムにより、適切な大学進学情報の提供を行う。

なお、提供する大学進学情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものに内容を工夫する。

また、ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、大学入学志望者等の視点に立った内容に適宜改善を行う。

### (2) 主として高等学校における進路指導の利便性を考慮し、印刷物による大学進学情報の提供を行う。

### (3) 高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを大学等と共同で実施する。

また、必要に応じ、高校生等も参加できるようプログラムを工夫するとともに、参加者数の増加を図るため、広報は開催地区の大学等と共同して行うこととし、開催地区の大学入学志望

者及び高等学校関係者のニーズを踏まえたプログラムを企画する。

さらに、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70%以上の満足度が得られるようにする。

4 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。

(1) 情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。

(2) 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙のとおり

2 期間全体に係る収支計画

別紙のとおり

3 期間全体に係る資金計画

別紙のとおり

4 人件費の削減

平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度（850百万円）に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

重要な財産を譲渡し、又は担保する計画

今期間中は特になし

剰余金の使途

センター試験の充実・改善、質の向上

特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 施設・設備に関する計画

長期的視点に立った施設設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務

環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行う。

## 2 人事に関する計画

### (1) 方針

人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。

### (2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考1)

期初の常勤職員数 105人

期末の常勤職員数見込み 105人

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 4,152百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。

(別紙)

平成18年度～平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	1,752
検定料	47,298
成績提供手数料	3,881
成績開示提供手数料	1,546
適性試験受験料	1,120
その他	52
計	55,649
支出	
業務経費	54,344
うち 人件費	3,833
試験実施経費	48,671
大学進学情報経費	387
入学者選抜方法改善研究経費	656
適性試験経費	797
一般管理費	1,305
うち 人件費	1,037
物件費	268
計	55,649
[人件費の見積り] 中期目標期間中の人件費総額見込み 4,152百万円 ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。	
[運営費交付金の算定ルール] 毎事業年度に交付する運営費交付金A(y)については、以下の数式により決定する。 $A(y) = \{(C(y) - Tc(y)) \times 1(\text{係数}) + Tc(y)\} + \{(R(y) + Pr(y)) \times 2(\text{係数}) + Tr(y)\} + (y) - B(y)$ A(y)：当該事業年度に交付する運営費交付金 B(y)：当該事業年度における自己収入 C(y)：当該事業年度における一般管理費 (y)：当該事業年度における特殊業務経費。重点施策の実施、事故発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与え得る規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。 Tr(y)：当該事業年度における事業経費中の退職手当 Tc(y)：当該事業年度における一般管理費中の退職手当 1：一般管理費効率化係数(3%) 2：事業効率化係数(1%)  人件費(Pr(y) + Pc(y) + Tr(y) + Tc(y)) 毎事業年度の人件費P(y)は、以下の数式により決定する。 $P(y) = \{Pr(y - 1) + Pc(y - 1)\} \times (\text{係数}) + Tr(y) + Tc(y)$ P(y)：当該事業年度における人件費(退職手当を含む。) Pr(y)：当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く。) Pr(y - 1)は、直前の事業年度におけるPr(y) Pc(y)：当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く。) Pc(y - 1)は、直前の事業年度におけるPc(y) Tr(y)：当該事業年度における事業経費中の退職手当	

$Tc(y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の退職手当

: 人件費調整係数 ( ± 0 % )

各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定

事業経費 ( $R(y) + Pr(y) + Tr(y)$ )

毎事業年度の事業経費中の物件費  $R(y)$  については、以下の数式により決定する。

$$R(y) = (R(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}))$$

$R(y)$  : 当該事業年度における事業経費中の物件費 ( 特殊業務経費を除く ) 。

$R(y - 1)$  は直前の事業年度における  $R(y)$

: 消費者物価指数 ( ± 0 % )

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

: 業務政策係数 ( ± 0 % )

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

一般管理費 ( $Pc(y) + E(y) + Tc(y)$ )

毎事業年度の一般管理費  $C(y)$  については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = Pc(y - 1) \times (\text{係数}) + E(y - 1) \times (\text{係数}) + Tc(y)$$

$Pc(y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の人件費 ( 退職手当を除く ) 。

$Pc(y - 1)$  は、直前の事業年度における  $Pc(y)$

$E(y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の物件費。  $E(y - 1)$  は直前の事業年度における

$E(y)$

$Tc(y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の退職手当

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

: 人件費調整係数 ( ± 0 % )

各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定

: 消費者物価指数 ( ± 0 % )

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

自己収入

毎事業年度の自己収入 ( $y$ ) の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

[ 中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等 ]

上記各事項毎に記載。

平成18年度～平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	55,769
経常費用	55,754
試験実施経費	48,630
大学進学情報経費	387
入学者選抜方法改善研究経費	656
適性試験経費	797
業務人件費	3,833
一般管理費	1,290
減価償却費	161
財務費用	15
収益の部	55,769
運営費交付金収益	1,752
検定料収入	47,298
手数料収入	5,427
適性試験受験料収入	1,120
資産見返運営費交付金戻入	110
資産見返物品受贈額戻入	8
資産見返寄附金戻入	2
雑収入	52
純利益	0
総利益	0

平成18年度～平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	61,295
業務活動による支出	55,109
投資活動による支出	540
財務活動による支出	4,100
次期中期目標の期間への繰越金	1,546
資金収入	61,279
業務活動による収入	55,649
運営費交付金による収入	1,752
その他の収入	53,897
投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,100
前期中期目標の期間よりの繰越金	1,530

中期計画期間(H18～H22年度)中の予算、収支計画、資金計画

独立行政法人大学入試センター

(単位：千円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
[収入]						
1. 検定料	9,834,000	9,726,000	9,444,000	9,192,000	9,102,000	47,298,000
2. 成績提供手数料	645,240	660,061	876,725	853,522	845,235	3,880,783
3. 成績開示提供手数料	300,626	311,000	310,000	310,000	315,000	1,546,626
4. 適性試験受験料	200,000	200,000	240,000	240,000	240,000	1,120,000
5. その他	7,827	11,627	4,187	12,084	15,991	51,716
小 計	10,987,693	10,908,688	10,874,912	10,607,606	10,518,226	53,897,125
8. 運営費交付金	496,899	325,311	316,047	307,957	305,480	1,751,694
収入合計	11,484,592	11,233,999	11,190,959	10,915,563	10,823,706	55,648,819
[支出]						
1. 一般管理費	276,868	271,344	259,799	252,005	244,445	1,304,461
人件費	211,058	213,818	208,224	204,056	199,888	1,037,044
給与等	191,092	191,092	189,008	184,840	180,672	936,704
退職手当	750	3,510	0	0	0	4,260
法定福利費	19,216	19,216	19,216	19,216	19,216	96,080
物件費	65,810	57,526	51,575	47,949	44,557	267,417
2. 業務経費	11,207,724	10,962,655	10,931,160	10,663,558	10,579,261	54,344,358
人件費	752,714	774,030	733,227	797,253	776,202	3,833,426
給与等	652,343	652,343	647,208	636,938	626,668	3,215,500
退職手当	14,352	35,668	0	74,296	63,515	187,831
法定福利費	86,019	86,019	86,019	86,019	86,019	430,095
試験実施経費	10,082,750	9,818,493	9,829,908	9,500,365	9,439,184	48,670,700
大学進学情報経費	78,895	78,106	77,325	76,552	75,786	386,664
入学者選抜方法改善研究経費	133,890	132,551	131,225	129,913	128,614	656,193
適性試験経費	159,475	159,475	159,475	159,475	159,475	797,375
計	11,484,592	11,233,999	11,190,959	10,915,563	10,823,706	55,648,819

【本表についての注釈】

・運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたもの。各事業年度の運営費交付金については、高等学校の新学習指導要領に対応したセンター試験の実施に要する経費をはじめとした事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を十分に勘案し、各事業年度の予算編成過程において、ルールを適用して再計算され、決定される。

- (2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成18事業年度）（平成18年4月1日 文部科学大臣届出）

独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成18事業年度）

平成18年4月1日  
文部科学大臣届出

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。
  - (1) 事務組織については、業務を精査し、必要に応じて改編するとともに国立大学等と人事交流を行う。
  - (2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。
  - (3) 各種委員会組織の必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。
  
- 2 管理運営業務等の効率化を図る。
  - (1) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、大学入試センター（以下「センター」という。）において実施している既存業務の徹底的な見直し、効率化を図り、一般管理費については3%以上、その他の事業費においては1%以上の効率化を図る。
  - (2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年6月29日各府省庁情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）を踏まえ、業務・システムの最適化計画の策定に取り組む。

国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査計画の策定、新業務システム開発基本計画に基づく刷新の実施、最適化計画の策定に取り組む。

業務・システムに係る監査を行うため、先進事例や取組等を調査・検討し、業務・システム監査計画を策定する。

新業務システム開発基本計画に基づき、大型汎用コンピュータを更新するとともに、現行の「大学入試センター試験システム」を刷新するためのシステム開発を行う。あわせて業務改革を行い、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化に取り組む。

業務・システムに関する最適化計画については、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」（2005年2月2日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議事務局）に従い、現行体系及び業務見直し方針を作成する。
  - (3) 受験者の利便性に配慮しつつ試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減を図る。
  - (4) 進路指導セミナーの開催地区数は4地区とする。
  - (5) 業務内容の見直しを行い、秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。
  - (6) 自己点検・評価を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実施への貢献

センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。

また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。

(1) 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。

良質な試験問題を作成する。

ア 試験問題の作成経験者及び外部の学識経験者等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。

イ 試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。

ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。

エ 試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会で、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。

オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。

カ 試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。

さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。

キ 問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。

大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。

ア 試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。

イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。

ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。

エ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。

試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。

ア 輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。

イ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。

ウ 利用大学に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。

エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。

正確な成績処理及び成績提供を実施する。

ア 成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果及び利用大学のニーズに基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。

- イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。
- ウ 利用大学に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。
- エ 新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。
- オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後に試験成績を開示する。

(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。

試験問題の作成経験者等と協力し、可能な教科・科目について、過去の問題の分析結果を作題の更なる改善に活かす方策について検討し、その結果に基づいて研究を進める。

平成18年度センター試験データの試験問題統計情報データベースを構築する。また、過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題統計情報データベースにおける検索及び情報呈示方法の改善を行う。

教科・科目の枠を超えた基礎的な総合問題について、過去の解析結果を踏まえた調査研究を行う。また有識者の意見を参考にして、センター試験の年度内複数回実施の利点や、導入に際しての課題等についての調査研究を行う。

センター試験成績の複数年度利用等を考慮し、問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究や、蓄積されたデータに基づく得点調整の研究を行う。

普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」に関し、出題の可能性について検討するため、高等学校における実施状況や大学のニーズを把握するための調査研究を行う。

センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究を行う。

リスニングテストの実施結果や過去に蓄積された実証的なデータを検証し、実施方法等の改善を図るための調査研究を行う。

障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究を、大学等の研究者と共同で行う。

(3) 関連業務を受託し、広報活動等を促進する。

国等が実施する公的試験に関する業務について、本来の業務に支障のない範囲で受託し、受託料収入の確保を図る。

新規利用大学の増加が図られるよう、積極的な広報活動等を行う。

センター試験に関する各種情報の公開を一層進める。

## 2 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献

### (1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。また、「研究開発部活動報告」を作成して厳格な評価を行う。なお、重要課題については一定の期限を付して重点的に実施する。

教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定するための試験の分類を行い、各種の総合試験の実施状況をまとめる。また有識者の意見を参考にして、要望のある総合試験の利欠点、実現可能性等に関する調査研究を行う。

学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続、特に

高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究を行う。

リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。

(2) 各大学との連携の推進

各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜研究協議を実施する。これにより入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上と普及を目指して、大学の研究者とのネットワークを構築し、共同研究の積極的な推進を図る。

(3) 法科大学院適性試験に関する調査研究

調査研究の一環として行ってきた法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「法科大学院適性試験」という。）の試験的实施は、以下の実証的調査研究として行う。

ア 法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成

イ 法科大学院適性試験の正確な成績処理及び成績提供

ウ 法科大学院適性試験の実施方法や実施結果等の分析・評価及び成果の公表

試験的实施を通じて蓄積した試験問題の作成・試験の実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。

3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供

大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。

(1) インターネットを利用したハートシステムにより、適切な大学進学情報の提供を行う。

なお、提供する大学進学情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものに内容を工夫する。

また、ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、大学入学志望者等の視点に立った内容に適宜改善を行う。

(2) 主として高等学校における進路指導の利便性を考慮し、印刷物による大学進学情報の提供を行う。

(3) 高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを大学等と共同で実施する。

また、必要に応じ、高校生等も参加できるようプログラムを工夫するとともに、参加者数の増加を図るため、広報は開催地区の大学等と共同して行うこととし、開催地区の大学入学志望者及び高等学校関係者のニーズを踏まえたプログラムを企画する。

さらに、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70%以上の満足度が得られるようにする。

4 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。

(1) ホームページ、情報公開室等において、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。

(2) 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）

事業を適切に実施するために必要な予算額を計上

収入	11,484,592千円
運営費交付金	496,899千円
検定料	9,834,000千円
成績提供手数料	645,240千円
成績開示提供手数料	300,626千円
適性試験受験料	200,000千円
その他	7,827千円
支出	11,484,592千円
業務経費	11,207,724千円
うち 人件費	752,714千円
試験実施経費	10,082,750千円
大学進学情報経費	78,895千円
入学者選抜方法改善研究経費	133,890千円
適性試験経費	159,475千円
一般管理費	276,868千円
うち 人件費	211,058千円
物件費	65,810千円

2 当該年度に係る収支計画

事業を適切に実施するために必要な収支計画を立案

費用の部	11,530,625千円
経常費用	11,527,164千円
試験実施経費	10,073,705千円
大学進学情報経費	78,895千円
入学者選抜方法改善研究経費	133,890千円
適性試験経費	159,475千円
業務人件費	752,714千円
一般管理費	273,407千円
減価償却費	55,078千円
財務費用	3,461千円
収益の部	11,530,625千円
運営費交付金収益	496,899千円
検定料収入	9,834,000千円
手数料収入	945,866千円

適性試験受験料収入	200,000千円
資産見返運営費交付金戻入	42,385千円
資産見返物品受贈額戻入	2,699千円
資産見返寄附金戻入	949千円
雑収入	7,827千円
純利益	0千円
総利益	0千円

### 3 当該年度に係る資金計画

事業を適切に実施するために必要な資金計画を立案

資金支出	12,605,218千円
業務活動による支出	11,376,965千円
投資活動による支出	107,627千円
財務活動による支出	820,000千円
次年度への繰越金	300,626千円
資金収入	12,602,994千円
業務活動による収入	11,484,592千円
運営費交付金による収入	496,899千円
その他の収入	10,987,693千円
投資活動による収入	0千円
財務活動による収入	820,000千円
前年度よりの繰越金	298,402千円

### 4 人件費の削減

国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

重要な財産を譲渡し、又は担保する計画

今期間中は特になし

剰余金の使途

センター試験の充実・改善、質の向上

特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

#### 1 施設・設備に関する計画

業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備（光学式マーク読取装置等）や、防災、セキュリティ

ティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行う。

## 2 人事に関する計画

### (1) 方針

人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。

### (2) 人員に係る指標

常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。

### 3 事業の概要

平成18年度において、大学入試センターでは、次のような事業を行った。

(1) 平成19年度大学入試センター試験（第18回）

ア 平成19年度センター試験の利用大学は、新たに私立大学10大学（64学部）が参加し、合計607大学（国立83大学、公立74大学、私立450大学(1,243学部)）となった。

これは、平成18年度時点における全4年制大学（712大学）の約85%に相当し、また、私立大学だけを見ても、全私立大学の約81%の大学がセンター試験を利用したことになる。

また、利用短期大学は、新たに公立短期大学1短期大学及び私立短期大学14短期大学が参加し、合計148短期大学（公立14短期大学、私立134短期大学）となった。

これらのセンター試験利用大学（短期大学を含む。以下同じ。）に対しては、新規利用大学及び新任入試担当課長を対象として「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を平成18年4月に開催し、8月には「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を全国7か所で開催した。さらに、12月には第2回目の「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を東京で開催し、実施に関する留意事項等の周知徹底を図り、円滑な試験実施を期した。

さらに、教育委員会等を含む高等学校関係者を対象に、「大学入試センター試験説明協議会」を平成18年7月に全国7か所で開催し、センター試験の実施に協力が得られるよう説明・協議するとともに、センター試験の出願書類の取りまとめ方法等について説明・協議を行った。

イ 9月1日(金)から受験案内の配付を開始し、10月2日(月)～13日(金)にかけて出願受付を行った。志願者数は553,352人（前年度比1,970人増）となり、12月には志願者に対し受験票を発送した。

ウ 各利用大学との緊密な連携協力の下で、平成19年1月20日(土)、21日(日)の両日、全国735の試験場において、553,352人の志願者に対して本試験を実施した。一部の試験場で試験時間の繰下げ措置等がとられたりしたものの、大きな混乱もなく終了することができた。

また、疾病等やむを得ない事由により、1月20・21日の本試験を受験することができなかった志願者のために、翌週の1月27日(土)、28日(日)の両日に追試験を実施し、150人が受験した。さらに、1月27日に再試験を実施し、17人（リスニングテストの16人を含む。）が受験した。

リスニングテストについては、全受験者の97.3%にあたる497,654人（追・再試験を含む。）が受験した。このうち、ICプレーヤーの不具合等の申出により再開テストを受験した者は、昨年より76人減の381人（0.077%）となり、この他16人（0.0032%）が再試験を受験した。

エ 受験者が各大学に出願する際の参考となるように、中間集計段階での平均点を1月24日(水)に公表するとともに、「得点調整判定委員会」における検討結果に基づき、得点調整は実施しない旨を1月26日(金)に公表した。

オ 試験成績の開示については、大学入試センターから開示を希望する受験者に対し成績通知書を送付しており、4月16日(月)以降に書留郵便で本人あて（390,081人）に送付した。

## (2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の改善研究に資するため、研究開発部を中心として幅広く入学者選抜に関する調査・研究を行った。

また、全国大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、各大学との共同研究及び情報の交換を促進した。

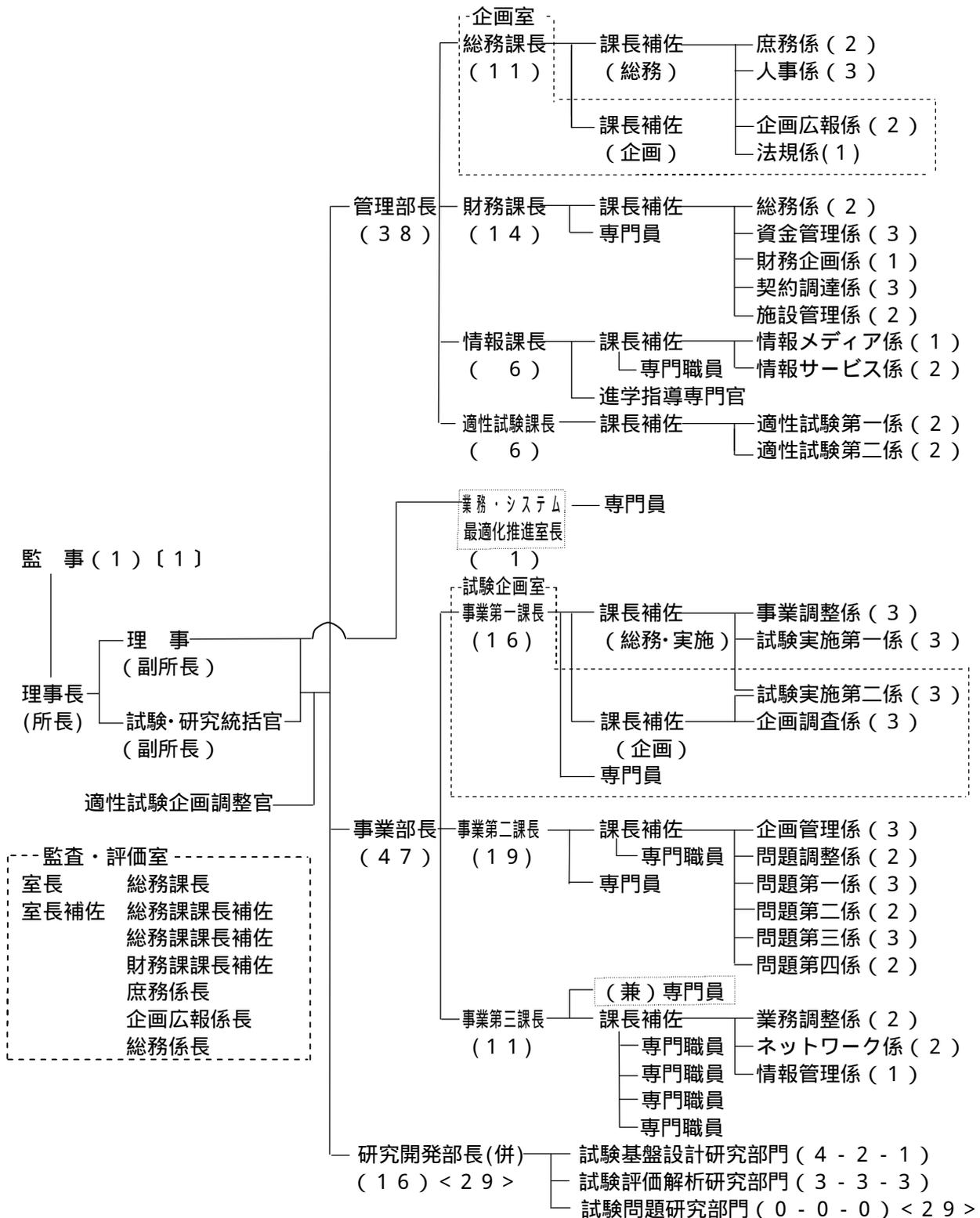
さらに、法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）に係る調査研究の実施に関しては、平成18年度においても引き続き、適性試験に係る試験問題の作成、採点、受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等についての実証的調査研究を進め、その一環として、適性試験を実施した。

## (3) 大学情報提供事業

大学進学志望者が、自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう、ハートシステムによる大学進学案内、国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕の発行、大学ガイダンスセミナー（4地区）の開催の実施などの大学情報提供事業を行った。

# 4 組織

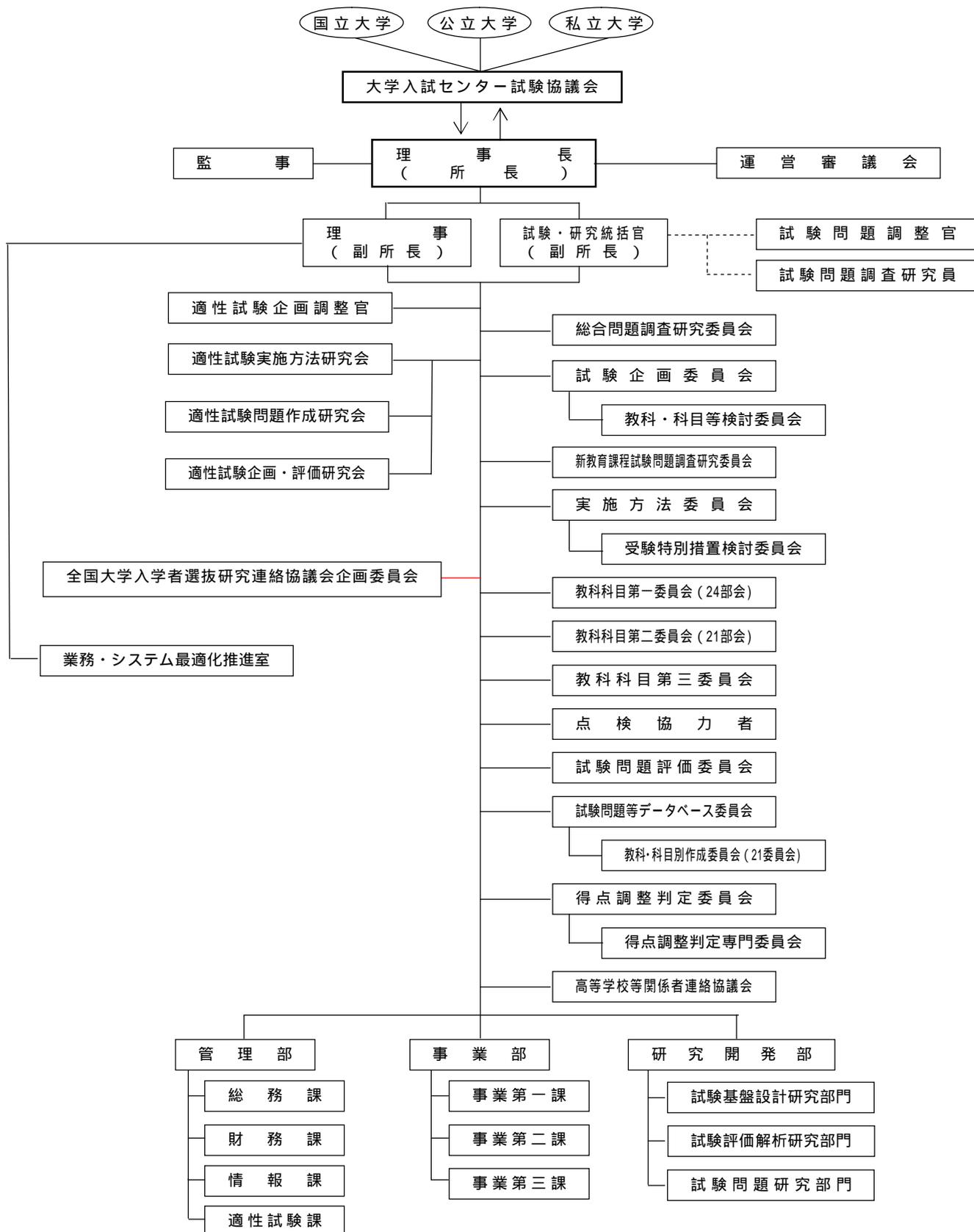
役職員組織図



- (注) 1. ( )内は、常勤職員数を示す。  
 2. 研究開発部内の ( )内の数字は、(教授 - 助教授 - 助手)の人数を示す。  
 3. < >内の数字は、客員教授数を外数で示す。  
 4. [ ]内は、非常勤役員数を外数で示す。  
 5. ----- 内は、兼務を示す。

# 5 委員会組織

委員会機構図



## 6 その他

### (1) 受託業務

独立行政法人大学入試センター法第12条第3項に基づき、次の受託業務を実施した。

#### ア 高等学校卒業程度認定試験

##### (ア) 委託者

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

##### (イ) 作業日程

第1回目 平成18年8月15日(火)・16日(水)

第2回目 " 11月24日(金)・27日(月)

##### (ウ) 作業人員(実人数)

第1回目 事業第三課職員 3人

第2回目 事業第三課職員 2人

##### (エ) 作業内容

文部科学省職員が答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員が光学式マーク読取装置(OMR)で答案を読み取り、カセット磁気テープ(CMT)にデータの書き込みを行った。

なお、第2回目については、センター試験業務の繁忙期のため、大学入試センター職員は連絡調整及び事前準備を行い、文部科学省職員が答案の読み取り作業を行った。

#### イ 第三種電気主任技術者試験

##### (ア) 委託者

財団法人電気技術者試験センター(経済産業省の外郭団体)

##### (イ) 作業日程

平成18年9月1日(金) 答案搬入及び整理

" 9月4日(月) 答案読取

" 9月5日(火)・6日(水)

答案等データの照合確認、関連リストの出力及び引渡し資料の作成

" 9月7日(木) 答案等搬出

##### (ウ) 作業人員(実人数)

答案読取 事業第三課職員 6人

電算処理 事業第三課職員 2人

連絡調整等 事業第三課職員 1人

##### (エ) 作業内容

大学入試センター職員は、答案読取前に電気技術者試験センターの開発したプログラムの移植及び環境設定を行った。

電気技術者試験センター職員が答案を整理し答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員がOMRで答案を読み取り、電気技術者試験センターの指示に基づきデータの登録及び更新を行った。

なお、答案データ等に係るプログラム及びファイル類は、作業終了後、電気技術者試験センターへ引き渡した。

## (2) 広報

平成18年度においても、センター試験及び適性試験の円滑な実施とその趣旨の普及のため、活発な広報活動を展開し、次の広報資料の刊行、各種雑誌への記事の掲載、ホームページによる情報発信を行った。

### ア 「多様な大学入試をめざして - 平成19年度大学入試センター試験 - 」

センター試験の目的及び出願から受験までの流れなどを、高等学校向けに分かりやすく解説したパンフレット。

(配付先)

各高等学校、説明協議会参加者など

### イ 「独立行政法人大学入試センター要覧(平成18年度)」

大学入試センターの概要を取りまとめて紹介したもの。

(配付先)

各国公私立大学・短期大学、関係機関など

### ウ 「独立行政法人大学入試センター英文要覧」

和文要覧の掲載内容を英文により紹介したもの。

(配付先)

海外からの来訪者、教職員の海外出張先など

### エ 「大学入試フォーラムNo.29」

大学入試の現状と改善方法、センター試験及び適性試験の実施状況、研究活動などを中心に報告、解説、紹介したもの。

(配付先)

各高等学校、各国公私立大学・短期大学、各都道府県教育委員会、各教育関係団体など

### オ 各種雑誌への記事の掲載

高等学校関係者等にセンター試験や大学情報提供事業を紹介するため、各種雑誌に記事を掲載した。

(掲載誌)

月刊高校教育、中等教育資料(以上二誌は毎号掲載)、週刊教育資料No.938、進路指導12月号

### カ ホームページによる情報発信

大学入試センターの概要、センター試験、適性試験及び大学情報提供事業に関する情報を掲載した。特に、英語リスニングテストについては、実施方法等をより深く理解してもらうため、ICプレーヤーの操作ガイドを掲載した。また、センター試験に関して多く寄せられる質問についてのQ & Aを掲載し、センター試験の節目ごとに、内容をその時期に合ったものに更新した。

## 第2 平成19年度大学入試センター試験の実施状況

### 1 実施の概要

センター試験利用大学と大学入試センターとが協力し、平成19年1月20日(土)、21日(日)の両日、全国735試験場において、553,352人の志願者について、共同して実施した。追試験は、その1週間後の1月27日(土)、28日(日)の両日、全国3試験場(1試験場は試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場)で実施した。また、1月27日に再試験を実施した。

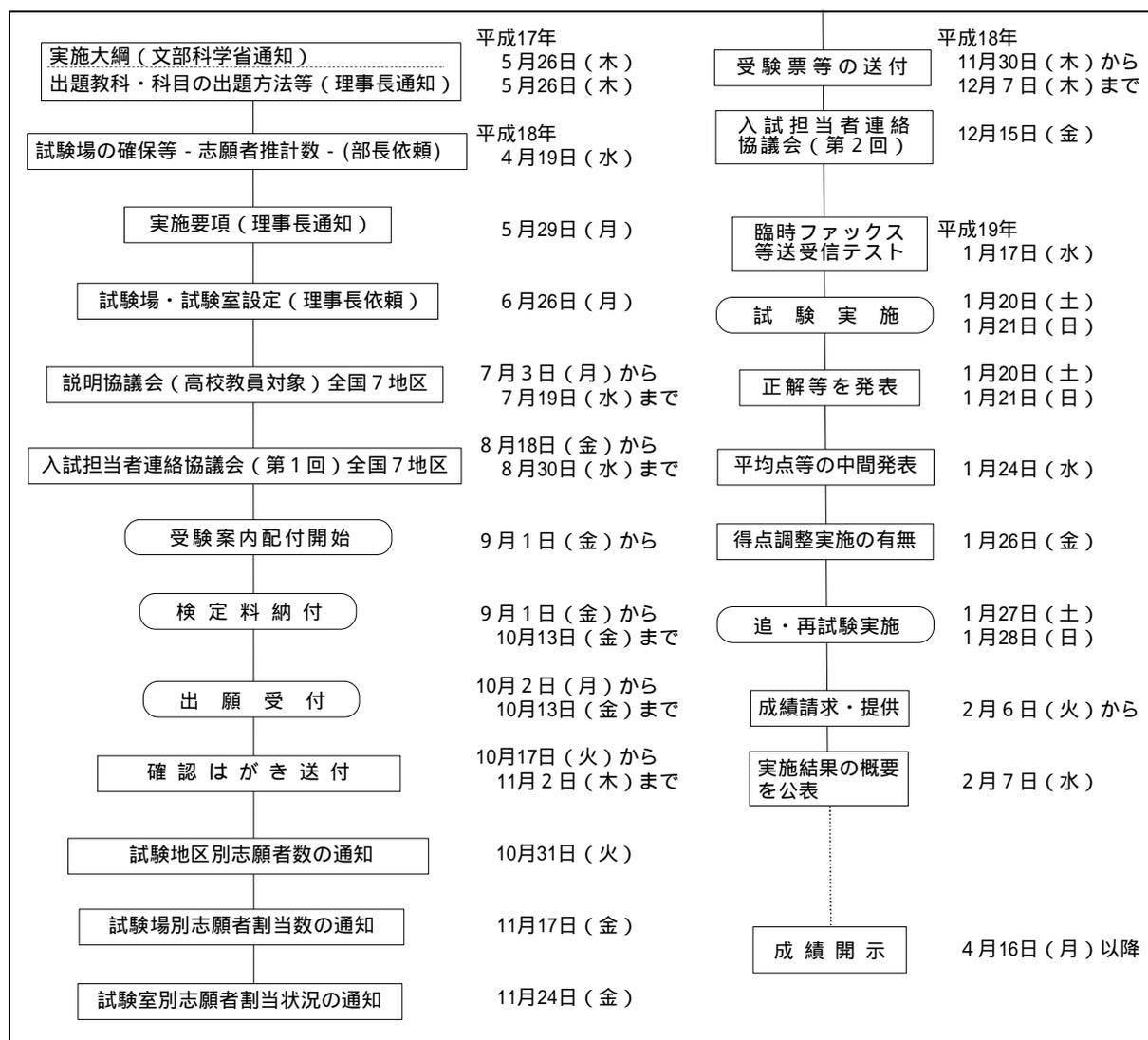
リスニングテストについては、全受験者の97.3%にあたる497,654人が受験した。このうち、ICプレーヤーの音声の不具合等の申出により再開テストを受験した者は、昨年より76人減の381人(0.077%)となり、この他16人(0.0032%)が再試験を受験した。

#### (1) 利用大学数

平成19年度のセンター試験利用大学・学部数は、次のとおりである。

国立大学 - 83大学(全大学)、公立大学 - 74大学(全大学)、私立大学 - 450大学1,243学部  
公立短期大学 - 14短期大学、私立短期大学 - 134短期大学

## (2) 実施日程



## 2 実施要項及び受験案内の決定・発表等

### (1) 実施要項及び受験案内の決定・発表

平成18年度センター試験終了後、センター試験利用大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、センター試験の実施方法等について検討を行い、実施方法委員会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、「平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定し、平成18年5月29日付けで利用大学、高等学校等へ通知した。

また、この実施要項に基づき、センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成した。

項 目	要 旨
試験実施日程等	出願期間 平成18年10月2日(月)～13日(金) 本試験 平成19年1月20日(土)・21日(日) 追・再試験 平成19年1月27日(土)・28日(日)
試験成績の本人開示	出願時の志願者本人の希望に基づき、平成19年4月16日(月)以降に書留郵便で本人の現住所あてに通知する。

## (2) 受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を930,000部作成し、9月1日(金)からセンター試験を利用する国公立大学において入学志願者等に配付するとともに、全国学校案内資料管理事務センターを通じ、郵送により配付した。

なお、参考として各高等学校・各都道府県教育委員会・各都道府県知事部局・その他関係機関等にも配付した。

## (3) 実施提要の決定

実施要項に基づき、センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、「実施要領」、「輸送要領」、「監督要領」、「成績提供要領」、「リスニングテスト事故対応要領」の5つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し、利用国公立大学の入試担当者に配付した。

## (4) 高等学校関係者等を対象とする説明協議会の開催

センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会等の関係者を対象とする「大学入試センター試験説明協議会」を、7月上旬から中旬にかけて全国7か所で開催した。

なお、この会議には、文部科学省からも担当官の出席を求め、「平成19年度大学入学者選抜実施要項」等について説明・協議を行った。

## (5) 入試担当者連絡協議会等の開催

### ア 大学入試センター試験の実施に関する協議会

新たにセンター試験を利用する大学や新任の入試担当課長等に対して、センター試験の概要等を説明する場として、4月28日(金)に大学入試センターで「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を開催した。この会議には、該当するすべての149大学、150人が参加した。

### イ 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会

センター試験を利用する国公立大学の入試担当者に対して、センター試験の実施業務等を説明・協議する場として、「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を、第1回は8月下旬に全国7か所で、第2回は東京において12月15日(金)にそれぞれ開催した。

### 3 出願受付及び受験票の発行

#### (1) 出願受付

出願受付は、平成18年10月2日(月)から13日(金)までの間、高等学校等卒業見込者は在学する高等学校等を経由し、高等学校卒業生等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は、553,352人(前年度比1,970人増)となり、センター試験を利用する国公立大学の募集人員に対する志願倍率は3.2倍(前年度3.2倍)であった。現役志願率(高等学校等卒業見込者に占める志願者の割合)は37.7%で、前年度36.3%に比べ1.4ポイント増加した。

#### (2) 試験場の指定

大学入試センターは、志願者数確定後、各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。この結果、全国で735(前年度721)の試験場が確定した。

本試験場	735	一般試験場	727	大学内試験場 665 (国立大学 184, 公立大学 70, 私立大学 397, 公立短期大学 3, 私立短期大学 4, 自大学附属学校 7) 高等学校借用試験場 53 (公立高校 47, 私立高校 6) その他の試験場 9(予備校等)
		点字試験場	8	大学内試験場 8
追試験場	2	全国を2地区に分け、各1か所の国立大学試験場		

#### (3) 検定料の収納

センター試験の検定料については、志願者が銀行又は郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を志願票に貼り付けて提出することとしている。この志願票に貼り付けて提出された受付証明書と別途銀行や郵便局で納入された払込書のデータを受信して照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。この結果、本年度の総納付件数は、銀行納入分109,880件、郵便局納入分444,798件の554,678件となったが、出願しなかったもの、二重納入等1,326件(前年度1,301件)については、相当額の還付を行う手続をとった。

### 4 試験実施

#### (1) 実施体制等

##### ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターにおいては、理事長を本部長とし、実施方法委員会委員等13人で構成するセンター試験実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、教科科目第一委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(イ) 試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実

施された。

また、平成19年1月17日(水)に大学入試センター(実施本部)と各大学(試験実施本部及び各試験場)との間において、臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

#### イ 各大学

各大学では、学長の下に「実施のための委員会」を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員数約44,300人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお、一部の大学では、受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため、公立高等学校、教育委員会の教職員等に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

#### ウ 連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため、649台の臨時電話及び827台のファックスからなる連絡体制を組織した。

### (2) 試験時間

センター試験の本試験は、1月20日(土)、21日(日)に全国735試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また、身体に障害のある入学志願者のうち、点字による解答の受験者に対しては、試験時間の延長(1.5倍)、強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査の上、試験時間の延長(1.3倍)措置を講じ、代筆による解答の受験者に対しては、審査の上、試験時間の延長(数学に限り1.5倍、他の教科については1.3倍)措置を講じた。

期 日	教 科	一般の試験時間	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間
平成19年 1月20日 (土)	公 民	9:30～10:30 (60分)	9:30～10:50 (80分)	9:30～11:00 (90分)
	地 理 歴 史	11:15～12:15 (60分)	11:20～12:40 (80分)	11:30～13:00 (90分)
	国 語	13:30～14:50 (80分)	13:40～15:25 (105分)	13:45～15:45 (120分)
	外 国 語 筆 記	15:35～16:55 (80分)	15:55～17:40 (105分)	16:15～18:15 (120分)
	外 国 語 英語リスニング	17:35～18:35 (60分)	18:05～19:15 (70分)	18:40～19:55 (75分)
1月21日 (日)	理 科	9:30～10:30 (60分)	9:30～10:50 (80分)	9:30～11:00 (90分)
	数 学	11:15～12:15 (60分)	11:20～12:40 (80分)	11:30～13:00 (90分)
	数 学	13:30～14:30 (60分)	13:40～15:00 (80分)	13:45～15:15 (90分)
	理 科	15:15～16:15 (60分)	15:30～16:50 (80分)	15:45～17:15 (90分)
	理 科	17:00～18:00 (60分)	17:20～18:40 (80分)	17:45～19:15 (90分)

### (3) リスニングテストの実施

外国語の『英語』において、個別音源方式によるリスニングテストを実施した。

試験の実施に当たっては、機器の製造、機器の操作等に係る受験者への周知や試験室における指示、試験実施に係る監督者への対応等には細心の注意を払い遺漏のないように努めたが、大量の機器を一斉に使用することから、機器の不具合等が生じた場合には機器の交換等の対応を行うこと、仮に試験の中断となった受験者が出た場合には試験終了後中断箇所以降を改めて実施する(再開テストと呼称)ことをあらかじめ定めている。このため、機器の不具合等を申し出た場合の対応方

法と、再開テストにより試験を行うことになった場合の試験監督業務を記したリスニングテスト事故対応要領を作成し、再開テストの実施にも万全を期した。

また、リスニングテストの実施は他教科と異なる点が多いため、各実施大学において、事前にリスニングテストの予行演習を行い監督者の出席を義務づけるよう周知徹底した。

なお、実施における概況は次のとおりである。

ア リスニングテスト受験者数：497,654人

イ 再開テスト受験者数：381人

ウ 再試験受験者数：16人

#### (4) 追・再試験の実施

追試験は、本試験の1週間後の1月27日(土)、28日(日)に全国3試験場(1試験場は試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場)で実施した。本年度の追試験許可者数は161人(前年度218人)である。

再試験は、正規の試験時間が確保されなかった等の理由により、1月27日に国語と英語(リスニング)のみ実施した。

#### 追試験

受験許可者数 161人(218人)

単位：人，( )内は前年度

地 区	追試験実施 大 学 名	追試験受験 許可者数	性 別		事 由		卒 業 区 分				受験許可 大 学 数
			男	女	疾病・ 負傷	事故等	卒業見込者		既卒者等		
							男	女	男	女	
東日本	東京海洋大学	94 (144)	59 (87)	35 (57)	81 (128)	13 (16)	35 (42)	20 (35)	24 (45)	15 (22)	62大学 (85大学)
西日本	京都教育大学	66 (74)	47 (56)	19 (18)	65 (74)	1 (0)	22 (23)	13 (15)	25 (33)	6 (3)	51大学 (53大学)
	宮崎大学	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1大学
合 計		161 (218)	106 (143)	55 (75)	147 (202)	14 (16)	57 (65)	33 (50)	49 (78)	22 (25)	114大学 (138大学)

(注) 宮崎大学は、試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場(本試験場と同じ)

#### 再試験

・東京医科歯科大学(正規の試験時間が確保されなかったため)

受験者数 9人(英語(リスニング)のみ)

・滋賀大学(正規の試験時間が確保されなかったため)

受験者数 1人(英語(リスニング)のみ)

・長野大学(正規の試験時間が確保されなかったため)

受験者数 1人(国語のみ)

・ICプレーヤーの不具合等の申出による再試験(5大学)

受験者数 6人(英語(リスニング)のみ)

## 5 成績処理

### (1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は、大学・試験場別、教科別（試験時間割別）に枚数等を確認した後、本試験実施翌日の平成19年1月22日(月)から26日(金)までの間に14台の光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に、追・再試験受験者の答案は、1月29日(月)に読み取りを行った。

本年度の答案等枚数は3,584,030枚（答案3,480,160枚，受験状況調査票A票103,870枚）で、読み取りに延べ約632時間を要した。

データ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し、各科目ごとの受験者数や平均点，標準偏差等の統計数値を算出するとともに、成績提供資料，問題評価関係資料等の作成を2月5日(月)までに終了した。

### (2) 成績の提供

センター試験利用大学からの成績請求に基づき、2月6日(火)から4月3日(火)までの間、センター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

区 分	提供大学数	延べ提供件数
国公立大学		
・一般選抜	157大学（154大学）	489,593件（506,414件）
・推薦入学	64大学（63大学）	12,283件（11,926件）
・第2次募集	3大学（6大学）	630件（768件）
私立大学	449大学（438大学）	736,124件（680,047件）
短期大学	147大学（134大学）	14,746件（15,271件）
合 計	820大学（795大学）	1,253,376件（1,214,426件）

( )内は昨年度。国際教養大学は国公立大学一般選抜で集計。

### (3) 前年度成績の提供

センター試験利用大学の判断により、入学者選抜資料として、志願者が前年度に受験したセンター試験の成績を利用することが可能となっている。そのため、各大学からの前年度成績請求に基づき、2月6日(火)から3月30日(金)までの間、前年度におけるセンター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

区 分	提供大学数	延べ提供件数
国公立大学	1大学（1大学）	17件（11件）
私立大学	34大学（44大学）	431件（314件）
短期大学	3大学（2大学）	3件（2件）
合 計	38大学（47大学）	451件（327件）

( )内は昨年度。

#### (4) 出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、国公立大学からの請求に基づき、他の国公立大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

提供大学数：156大学

提供期間：2月23日(金)から2月28日(水)まで

#### (5) 合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、国公立大学からの請求に基づき、合格状況資料を提供した。

##### ア 大学別推薦入学入学手続き者等に係る合格状況資料

提供大学数：146大学

提供期間：2月23日(金)から2月28日(水)まで

##### イ 「前期日程」試験入学手続き者に係る合格状況資料

提供大学数：146大学

提供期間：3月19日(月)から3月20日(火)まで

##### ウ 一般入試合格者等に係る合格状況資料

提供大学数：154大学

提供期間：3月26日(月)から3月28日(水)まで

##### エ 推薦入学入学手続き者に係る合格状況資料

請求できる大学（「4月1日以降の第2次募集」を実施する大学）がなかったため、提供なし。

## 6 試験問題

#### (1) 試験問題の作成

センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、試験問題は、国公立の大学が、それぞれの判断と創意工夫により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として、適切に利用できるよう共通第一次学力試験以来の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科科目第一委員会の委員は、国公立大学の教員等約420人に委嘱し、これらの委員は、科目別等の部会に所属し、年間11～17回、40日程度にわたって会議を開催し、試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各部会で約2年の期間、十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、教科・科目間によっては、関連する教科・科目間の調整会議を年数回開催し、試験問題の内容・分量、難易度が均衡のとれるものとなるように、また出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されないことがないように留意している。

また、教科科目第一委員会とは別に教科科目第二委員会、教科科目第三委員会等において、さら

に高等学校関係者で組織される点検協力者によって、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めている。

## (2) 出題内容等

センター試験の試験問題は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校で使用されている教科書の内容に沿った適切で良質なものを作成する必要がある。

試験問題の作成に当たっては、単なる二者択一的なものではなく、基礎学力を全体的に関連付けながら評価できるように、内容、形式及び構成を工夫することによって、的確な読解力、内容に対する理解力、正解を見いだすまでの応用力、総合力など、きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

## (3) 正解・配点の公表

センター試験実施直後に、受験者がより正確に自己採点できるよう、正解及び枝問までの配点を公表している。

## (4) 試験問題に対する評価

センター試験の実施後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるという評価が多かった。

また、大学入試センターでは、組織的に高等学校側の意見・評価を得るために試験問題評価委員会の高等学校委員から意見・評価を提出していただくとともに、全国的な教育研究団体に対して意見を求め、これらについて、教科科目第一委員会の問題作成部会の見解を付し、「平成19年度大学入試センター試験試験問題評価委員会報告書」を作成している。

# 7 成績開示

平成14年度以降、大学入試センターでは成績開示を行っており、平成19年度センター試験の成績については、平成19年4月16日(月)から順次書留郵便にて受験者本人に対し通知した。

ア 当初成績開示希望者：391,567人

イ 住所変更届出者：1,850人

ウ 取り止め届出者：1,486人

エ 最終成績通知書送付対象者：390,081人

オ 成績通知書送付率：70.5%（確定志願者数553,352人に対する送付率）

## 第3 調査研究

研究開発部では、大学入試の改善を図るため、能力・学力・適性等の測定・評価に関する基礎的研究、試験制度・入試政策などの制度・政策的な研究、さらに、学力検査の標準化の方法、試験問題の分類方法、試験問題の作成を支援する研究など、幅広い分野の研究を行っている。平成18年度の活動状況は、次のとおりである。

### 1 研究開発部の組織

#### (1) 再編成と研究体制

大学入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、大学入試の在り方及び大学の役割自体にも本質的な変化がみられるようになり、時代の要請にあった総合的で柔軟な研究体制を構築するため、平成13年4月に独立行政法人化されたのを機会に、それまでの小講座8部門+1客員部門制を大講座3部門+1客員部門に改組した。平成16年4月には、適性試験に関する調査研究に対応する部門として、適性試験研究部門を設置し、大講座4部門+1客員部門の体制とした。さらに平成18年4月には、センター試験の業務の流れに対応した体制とする観点から2大部門+1客員部門に改組した。

また、平成13年度から研究の活性化を図るため、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）とは別に、5年ごとに業績評価を行う自主的な任期制を導入し、自己管理体制の強化に努めており、平成18年度には2名の教員についての再任審査を行い、2人とも再任可と判定した。

#### (2) 人事交流

大学入試センターの場合は、主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり専門的なことから、人的交流の面では難しい問題があるものの、教授1名の転入があり、調整官としてセンターの調査研究に積極的に寄与した。大学との人事交流はセンター・大学の双方にとって効果的であり、今後についても積極的に推進する。

### 2 中期計画と年度計画

大学入試センターでは、中期目標に基づき、5年間の中期計画及び単年度ごとの年度計画を策定している。これを受けて研究開発部では、(1)センター試験の改善に資する研究、(2)各大学の入学者選抜方法の改善に関する研究に精選し、主に以下の4つのプロジェクト研究と大学連携研究を設定し、調査研究を行った。

#### (1) プロジェクト研究

- ・ユニバーサル化時代に対応したセンター試験のあり方に関する調査研究

センター試験の機能・役割の在り方、及び、この在り方に関連して、各大学が高校教育課程

とのかかわりからどのように入学者選抜を実施しようとしているか、に関する調査研究を行った。

- ・新しい枠組みとしての総合試験の実証的研究

教科・科目にとらわれない数理的な思考力や言語的な表現力、また、大学で学ぶために必要であると考えられる基礎的・総合的な能力を測定する試験としての総合試験についての研究を行った。

- ・試験の公平性と信頼性に関する研究

試験問題の難易度を踏まえた成績の標準化及び得点調整に関する研究を行い、また、障害のあるものを含む全ての受験生のためのセンター試験の在り方についても検討した。

- ・センター試験にかかわる統計情報の蓄積と利用に関する研究

試験問題作成を支援するために、センター試験問題の統計情報データベースを構築し、また、その利用率を高めるための研究を行った。

(2) 大学連携研究

- ・大規模試験の波及効果と妥当性に関する研究

センター試験への英語リスニングテスト導入に伴う個別大学入試でのリスニングテストへの影響に関する調査及び法科大学院適性試験の特性を明らかにするための研究を、大学との協力関係のもとに進めた。

(3) 今年度の研究成果の公表

調査研究に係る成果については、研究開発部内の研究開発部セミナーで討議した上で、全国大学入学者選抜研究連絡協議会第1回大会において研究発表するとともに、研究紀要及び大学入試研究ジャーナル等へ内容を掲載し公表した。また、学術誌等においても研究成果を公表した。

### 3 試験問題作成支援のための調査研究状況

研究開発部における研究は、直接的、間接的に試験問題の作成支援をしており、平成18年度については、次のとおり調査研究活動を行った。

試験問題の評価

英語リスニングテストの実施のための業務支援

モニター試験の実施

視覚障害受験生のための点字問題作成作業の支援

試験問題データベースの構築

試験問題調整官

## 4 入試業務への支援

研究開発部は、センター試験等の事業に関する支援を、以下のとおり行った。

得点調整方法の整備・管理

受験者数の予測システムの管理・運用

全国大学入学者選抜研究連絡協議会第1回大会 セミナーの企画及び講師

大学ガイダンスセミナーでの講演

「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」への資料提供

大学入試センター職員研修セミナーの企画及び講師

センター試験の配点に関する検討

外部の関係機関からの問い合わせへの対応

# 第4 平成18年度法科大学院適性試験の調査研究

## 1 実施の概要

平成18年度は、適性試験の改善に資する調査研究をさらに進めるとともに、その一環として、平成18年6月25日(日)に本試験を、7月9日(日)に追試験を実施した。

平成18年度適性試験においても、前年度と同様に郵送及びインターネットによる出願受付を行い、事務処理の情報化・効率化を図るとともに、国内・国外における志願者等の利便性の向上に努めている。インターネットによる出願は、昨年と同様に志願者の約半数であった。これにより将来のセンター試験における応用への可能性を視野に収めた試行的なシステムの運用実績としても、実証的な成果をあげている。

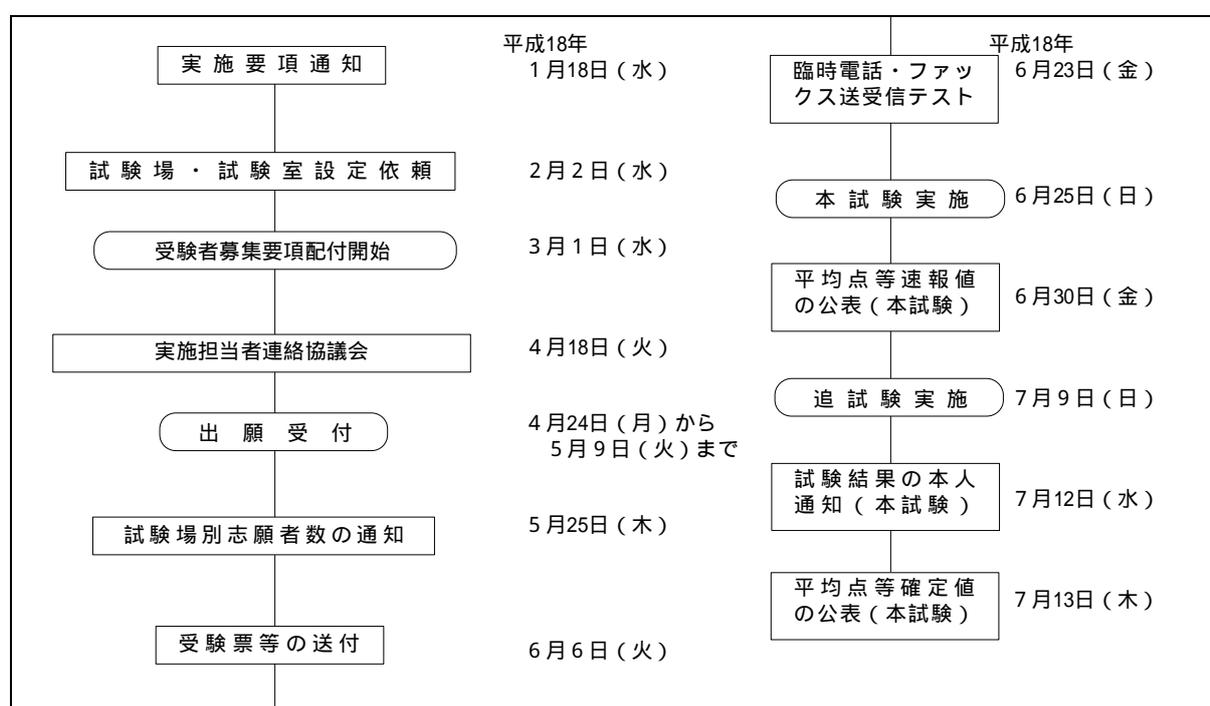
また、試験結果の分析等の調査研究においても、適性試験問題作成研究会等に分析結果をフィードバックするなど実証的調査研究を行っている。

### (1) 利用大学数

平成19年度法科大学院入学者選抜においては、すべての法科大学院が大学入試センターの実施した平成18年度適性試験を利用しており、その内訳は次のとおりである。

国立 - 23大学，公立 - 2大学，私立 - 49大学，合計 - 74大学

### (2) 実施日程



## 2 実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等

### (1) 実施要項の公表及び各法科大学院への通知

これまで大学入試センターが培ってきた全国一斉による試験の経験，平成14年度に実施した試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の実施結果等に基づき，適性試験の実施方法等について検討を行い，適性試験実施方法研究会の審議を経て，その実施方針を取りまとめ，「平成18年度法科大学院適性試験実施要項」を決定し，平成18年1月18日付けで法科大学院等へ通知した。

### (2) 受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付

実施要項に基づき，出願に必要な志願票等の書類と，出願手続等について取りまとめた「平成18年度法科大学院適性試験受験者募集要項」を40,000部作成し，法科大学院等へ通知するとともに，3月1日(水)から，全国学校案内資料管理事務センターを通じ，入学志願者等に郵送による配付を開始した。

### (3) 実施要領の作成・説明

実施要項に基づき，適性試験の実施に関する細則を定めた「平成18年度法科大学院適性試験実施要領」及び「平成18年度法科大学院適性試験監督要領」を作成し，実施担当者連絡協議会で説明を行った。

### (4) 平成18年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会

平成18年度適性試験を実施する42大学の実施担当者49人を対象として，適性試験の各種マニュアルに基づき実施業務等に関して具体的な説明・協議を行うため，「平成18年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会」を4月18日(火)に大学入試センターで開催した。

## 3 出願受付及び受験票の発行

### (1) 志願状況

出願受付は，平成18年4月24日(月)から5月9日(火)までの間，出願書類を大学入試センターへ郵送する方法及びインターネットにより出願する方法で行い，志願者数は，18,450人（男13,785人・女4,665人）で，法科大学院の入学定員（5,825人）に対する志願倍率は，約3.2倍であった。

### (2) 試験場の指定

大学入試センターは，志願者数確定後，各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行い，全国で41の試験場が確定した。

本試験場	41	一般試験場 41 （国立大学 13，公立大学 0，私立大学 28） （点字試験場 1）
追試験場	1	全国1か所の私立大学試験場

### (3) 受験料の収納

郵送出願においては、志願者が郵便局の窓口で受験料を納入し、その受付証明書を志願票に貼り付けて提出することとしている。また、インターネット出願においては、志願者が出願登録を行った際に指定される振込口座に受験料を振り込むこととされている。センターにおいては、志願票に貼り付けて提出された受付証明書と別途郵便局で納入された払込書のデータ、若しくは振込先金融機関から提供された入金データと出願登録のデータを照合して納入の確認を行った。さらに、郵送出願・インターネット出願両方における二重納入などの点検を行った結果、本年度の総納付件数は、18,507件となったが、出願しなかったもの及び二重納入等57件（前年度73件）については、相当額（受験料10,000円）の還付を行う手続をとった。

## 4 試験実施

### (1) 実施体制等

#### ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターでは、理事長を本部長とし、実施方法研究会会員等9人で構成される実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、適性試験問題作成研究会会員で構成される試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検等を行った。

(イ) 適性試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、平成18年6月23日(金)に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との間で、臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

#### イ 各大学

各大学では、学長又は研究科長等の下に試験実施本部を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員等の約800人が試験監督者として試験の実施に当たった。

#### ウ 連絡体制

試験実施当日は、大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との緊密な連携を図るため、49台の臨時電話及び50台のファックス並びにFネット1回線からなる連絡体制を組織した。

### (2) 試験時間

適性試験の本試験は、6月25日(日)に全国41試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

なお、身体障害者等の志願者のうち、点字受験者並びに強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査の上、試験時間延長の受験上の特別措置を講じた。

期 日	問題構成	通常の試験時間	1.3 倍の試験時間	第1部 1.5倍, 第2部2.0倍の 試験時間(点字)
6月25日(日)	第1部	13:30～15:00 (90分)	13:30～15:30 (120分)	13:30～15:45 (135分)
	第2部	15:50～17:20 (90分)	16:15～18:15 (120分)	16:15～19:15 (180分)

### (3) 追試験の実施

適性試験では、疾病・負傷、試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由により、本試験を受験できない志願者を対象として追試験を実施している。

#### 【平成18年度適性試験における追試験受験許可者数一覧】

受験許可者総数 52人

< 許可事由内訳 >

許 可 事 由		人 数	
疾病・負傷による場合		26	
やむを得ない 事由による場 合	業務上の都合によるもの(海外出張のため)	3	26
	親族の死亡, 危篤によるもの(通夜, 告別式等)	4	
	地方公務員採用試験受験によるもの	12	
	外国語能力検定試験(TOEIC等)受験によるもの	4	
	その他	3	
合 計		52	

## 5 実施結果

### (1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は、試験場別、問題構成別(試験時間割別)に枚数等を確認した後、本試験実施翌日の平成18年6月25日(月)から6月27日(水)までの間に光学式マーク読取装置(OMR)によって読み取りを行った。同様に、追試験受験者の答案は、7月10日(月)に読み取りを行った。

また、読み取りと同時にデータ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し、問題構成別の受験者数、平均点、標準偏差等の統計数値を算出した。

### (2) 成績カードの発送(試験成績の本人通知)

各受験者は、各法科大学院への出願の際に大学入試センターが発行した成績カードを提出することとなっているため、7月12日(水)に本試験と追試験の各受験者に成績カードを発送した。

### (3) 成績提供サービス

各法科大学院は、大学入試センターが各受験者に発行した成績カードを出願の際に提出させることにより成績を入手することとしているが、大学入試センターでは、各法科大学院が受験者の成績を確認したり、設問別の成績を入手したりするために、希望する法科大学院に対して成績提供サー

ビスを行っている。

なお、各受験者の成績は、成績カードにより受験者を經由して各法科大学院に提供されることから、大学入試センターでは、各種の改ざん防止策等を講じた。

## 6 試験問題

### (1) 試験問題の作成

適性試験は、入学志願者の法科大学院における教育に不可欠な基礎学力である判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を判定することを主たる目的とし、法科大学院が、公平性、開放性及び多様性を確保しつつ、それぞれの教育理念に応じた自主的判断に基づき適切に利用することにより、法科大学院での教育を受けるにふさわしい能力・適性等を総合的に判定することに資するために実施するものである。大学入試センターでは、平成14年度に実施した試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の試験問題に対する検証等の結果に基づき、平成18年度適性試験の試験問題を作成した。

適性試験の試験問題を作成する適性試験問題作成研究会は、国公立大学の教授等20人以内で構成されており、年間14回計35日間開催し、試験問題の作成に当たっている。この作成過程においては、研究会内で十分討議を尽くし、研究会としての総意で試験問題を作成している。

### (2) 正解の公表

正解及び配点を本試験終了後、報道機関を通じて発表するとともに、大学入試センターのホームページにおいて発表した。

## 第5 大学情報提供事業

大学入試センターでは、センター試験の実施や大学入学者選抜方法の改善に関する調査・研究のほか、「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」の業務を行っている。

大学入学志望者による大学の選択が、偏差値情報の過度な依存や、大学に関する一面的な情報に依存して行われている状況が見られることから、これらを改善するために、大学入学志望者や高等学校等に大学の教育・研究の内容等に関する正確で質の高い情報を提供することを要請されている。

このことを受けて、大学入学志望者が自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう、適切な情報を提供することを目的としている。

具体的には、インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学情報の提供、高等学校進路指導担当教員が、大学の教育研究内容の理解を深めるため、大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」の開催、「国公立大学ガイドブック」の発行などであり、インターネットと、印刷物その他による大学進学情報との連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施している。

### 1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について

平成13年4月からインターネットを利用した大学進学情報の提供を実施しており、全国すべての大学の協力を得て、大学進学志望者や高等学校等に、個々の大学の教育研究に関する情報を提供するサービスを行った。

なお、平成17年度において内容の精選、検索の効率化、検索機能の強化、大学における入力方法の簡略化等、大学入学志望者及び各大学双方の利用者の視点に立って見直しを行い、平成18年4月から新システムに移行した。

### 2 国公立大学ガイドブックの発行について

平成18年9月に「平成19年度版国公立大学ガイドブック（入学者選抜方法一覧）」を「国公立大学編(上巻)」と「短期大学・特別選抜編(下巻)」の2分冊で発行し、全国の高等学校等に配付した。

### 3 大学ガイダンスセミナーの開催について

大学入学志望者の志望・適性等に応じた適切な進学指導に資するために、大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として、大学ガイダンスセミナーを4地区で開催した。

また、高校生等の参加を可能にしたプログラムを全地区で実施した。複数のプログラムを同時展開し、参加者が興味のあるものを選択できる形態や、高校生が主体的に情報収集する手段としてハートシステムやリスニングテストで使用するICプレーヤーを体験できる場の提供等を行った。

区分	対象	開催期日及び開催場所	内 容	参加者数
山形県	教員等	平成18年10月19日(木) 山形テルサ(山形市)	特別講演：「高校で身に付いた能力と大学での学びに必要な能力」 パネルディスカッション「やまがた高大連携の未来を考える」 ガイダンスカフェ(情報交換会)	教員等 60名
	高校生等	平成18年8月18日(金) 東北公益文科大学(酒田市) 平成18年8月19日(土) 山形大学小白川キャンパス(山形市)	内容は共通 特別講演：「ナスカ地上絵の学際的研究」 模擬授業(文系4, 理系4) 大学紹介・個別進学相談会 ハートシステム・ICプレーヤー体験	高校生等 74名
千葉県	教員等	平成18年8月4日(金) 日本大学理工学部船橋校舎(船橋市)	特別講演「大学でどう学ぶか? - 科学の驚き・ときめき・ひらめき -」 シンポジウム「多様な入試制度と導入教育」問題提起及び討論会	教員等 113名 高校生等 118名
	高校生等		特別講演については、教員等対象と共通 模擬授業(文系2, 体育系1, 理系1) 大学紹介・個別進学相談会 ハートシステム・ICプレーヤー体験 大学入試センター活用法	
石川県	教員等	平成18年10月5日(木) 石川県教育センター(金沢市)	シンポジウム「高大連携について」 報告, 討論, 質疑応答, まとめ	教員等 123名
	高校生等	平成18年7月29日(土) 石川県広坂庁舎(金沢市)	模擬授業(文系2, 理系2) 大学紹介・個別進学相談会 ハートシステム・ICプレーヤー体験	高校生等 31名
愛媛県	教員等	平成18年9月9日(土) 愛媛大学総合情報メディアセンター及び放送大学愛媛県学習センター(松山市)	高校と大学の意見交換「大学の目指すもの, 高校の目指すもの」 (パネルディスカッション)	教員等 44名 高校生等 397名
	高校生等		模擬授業(文系3, 理系3) 大学紹介・個別進学相談会 ハートシステム・ICプレーヤー体験	
				960名